

平成29年度分より

「確定申告書」・「青色申告決算書」

今年度より、電子申告により提出した方に加え
書面にて提出された方へも申告書が送付されな
くなります。

申告書に代えて「**確定申告のお知らせ**」が送付されま
す。

※通知は1月頃送付される予定です

確定申告のお知らせ ※「確定申告のお知らせ」はがきのイメージです。

このお知らせは、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーをご利用いただいた
方などへ確定申告書・青色申告決算書の送付を行うことにより送付させていただきます。

平成28年分確定申告書の作成に必要な情報

国税 太郎 様

〒100-0013 千代田区丸の内
3丁目1-1

重要
平成28年分
確定申告のお知らせ

料金後納郵便
郵便でも送付も
可能です(手数料は別途で計算)

100-0013
千代田区丸の内
3丁目1-1

国税 太郎 様

〒100-0013 千代田区丸の内
1丁目1番15号
丸の内2合同庁舎

平成28年分確定申告書の受付期間及び納期限等

申告書の受付期間	納期限(確定申告書の提出期限)
平成29年2月16日(水)	平成29年3月15日(水)
平成29年3月15日(水)	平成29年4月20日(水)
平成29年3月31日(金)	平成29年4月25日(火)

※ 確定申告は、平成29年3月15日(水)以前でも納入でき、納期限の繰り上げ(注)・延滞(注)等は、
確定申告書の提出後でも可能となります(注)。

〇〇税務署 100-0013
千代田区丸の内
1丁目1番15号
丸の内2合同庁舎
電話 00-0000-000
J111 000000001

※ 「電子申告(e-Tax)」に関する事項
○ 利用者識別番号 1234 1234 1234 1234
○ ダイレクト納付 提出あり
※ 税引率欄については、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。

※ 所得税及び復興特別所得税に関する事項
○ 申告の種類 青色
○ 予定納税額(合計) 9,999,999,999円 国税銀行
○ 振替納税利用 金融機関 財務支店

※ 消費税及び地方消費税に関する事項
○ 「前払消費税選択届出書」の提出状況 提出あり
○ 「課税事業者選択届出書」の提出状況 -
○ 「簡易課税制度選択届出書」の提出状況 -
○ 中間納付税額(合計) 9,999,999,999円
○ 中間納付課税額(合計) 9,999,999,999円
○ 振替納税利用 国税銀行 財務支店
金融機関

※ 「簡易課税制度選択届出書」を提出している方であっても、最終課税
(確定申告)の納税額が1,000万円を超える方は簡易課税制度が適用
できませんのでご注意ください。

※ 提出書の提出状況については、提出後の提出状況は平成29年分
に適用しないと見られる場合には、「-」を表明しています。

※ 3月20日の中間申告を行った方は中間申告納税額が確定しているため、
中間申告納税額及び中間申告課税額が適用されません。

※ 最終の中間申告も含むまでの納税額及び地方消費税額を合計し、申告書
「注」欄及び「注」欄に記載してください。

このお知らせは、平成29年1月1日現在の情報に基づき作成しています。

印刷・発行 01101-01234567

税務署からのお知らせ

国税庁ホームページ「確定申告等作成コー
ナー」をご利用いただき、ご自宅等での
申告書作成をお願いします。

税に関するご相談は、国税庁ホームペ
ージの「タックスアンサー」をご利用くだ
さい。

電話による国税についてのご相談は、自
動音声によりご案内しております。

この「**確定申告のお知らせ**」通知には納期限・
予定納税額など確定申告に必要な情報が記載さ
れていますので、指導会には必ずお持ち下さい。